

砧地域 成年後見制度相談会

相談
無料

よくある相談内容

- ▼そもそも成年後見制度はどのようなものなの？
- ▼後見人は何を手伝ってくれるの？報酬費用はいくら必要？
- ▼制度利用するための手続き方法は？何を用意すれば？
- ▼申請のための費用はいくら必要？



「成年後見制度の
基本的なことを知りたい」
そんな方におすすめです

日付	令和 7 年 5 月 8 日(木)	令和 7 年 6 月 27 日(金)	令和 7 年 7 月 11 日(金)
時間	13 時～16 時 ＊1 回 45 分 ① 13 時～ ② 14 時～ ③ 15 時～	13 時～16 時 ＊1 回 45 分 ① 13 時～ ② 14 時～ ③ 15 時～	13 時～16 時 ＊1 回 45 分 ① 13 時～ ② 14 時～ ③ 15 時～
会場	祖師谷まちづくりセンター 活動フロア (祖師谷 4-1-23)	成城まちづくりセンター 活動フロア (成城 6-3-10)	船橋まちづくりセンター 活動フロア (船橋 4-3-2)

【相談員について】

世田谷区の「区民成年後見人養成研修」を
修了し、後見人としての活動等をしている方が
相談をお受けします。



【申込方法】

相談会は事前予約制です。下記お問合せ先へ
お電話にてお申込みください。お申込みの際、
相談内容を伺います。



お申込み・お問合わせ先
世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター
電話:6411-3950



世田谷地域

日付	5月15日(木)	6月19日(木)	7月17日(木)
時間	10時～12時＊1回45分 ①10時～ ②11時～	10時～12時＊1回45分 ①10時～ ②11時～	10時～12時＊1回45分 ①10時～ ②11時～
会場	世田谷地域社協事務所 (太子堂4-3-2-4階)	世田谷地域社協事務所 (太子堂4-3-2-4階)	世田谷地域社協事務所 (太子堂4-3-2-4階)

北沢地域

日付	5月9日(金)	6月3日(火)	7月29日(火)
時間	13時～16時 ＊1回45分 ① 13時～ ② 14時～ ③ 15時～	13時～16時 ＊1回45分 ① 13時～ ② 14時～ ③ 15時～	13時～16時 ＊1回45分 ① 13時～ ② 14時～ ③ 15時～
会場	松沢まちづくりセンター (赤堤5-31-5)	代沢まちづくりセンター (代沢5-1-15)	新代田まちづくりセンター (羽根木1-6-14)

玉川地域

日付	5月13日(火)	6月27日(金)	7月9日(水)
時間	10時～12時＊1回45分 ①10時～ ②11時～	13時～16時 ＊1回45分 ① 13時～ ② 14時～ ③ 15時～	10時～12時＊1回45分 ①10時～ ②11時～
会場	等々力まちづくりセンター (等々力3-4-1)	二子玉川まちづくりセンター (玉川4-4-5)	等々力まちづくりセンター (等々力3-4-1)

烏山地域

日付	5月13日(火)	6月10日(火)	7月8日(火)
時間	10時～12時＊1回45分 ①10時～ ②11時～	10時～12時＊1回45分 ①10時～ ②11時～	10時～12時＊1回45分 ①10時～ ②11時～
会場	烏山地域社協事務所 (南烏山5-18-13-4階)	烏山地域社協事務所 (南烏山5-18-13-4階)	烏山地域社協事務所 (南烏山5-18-13-4階)

世田谷区成年後見センターでは、「成年後見制度相談会」の他にも様々な相談会を実施しています。

あんしん法律相談（お申込み先：成年後見センター 電話：6411-3950）

弁護士による無料法律相談を行います。

●相談日：第1・3水曜日及び第2木曜日の午後 ●相談時間：原則として、一人30分です。

●会 場：世田谷区社会福祉協議会 成年後見センター（成城6-3-10成城6丁目事務所棟3階）

成年後見制度申立手続き説明会（お申込み先：成年後見センター 電話：6411-3950）

成年後見制度のうち、法定後見制度の申立を予定している親族の方を対象に、申立手続きや、申立書類について説明をいたします。東京家庭裁判所（本庁・立川支部）への申立が対象です。

●成城会場：毎週水曜午前10時～11時30分（会場：成城6-3-10 成城6丁目事務所棟 3階）

●三軒茶屋会場：第2・4木曜午前10時～11時30分（会場：太子堂4-3-2 DS 三軒茶屋ビル 4階）